

安心して

暮らし続けるための



介護 情報

生協あじまの家指定居宅介護支援事業所
管理者 主任ケアマネジャー 大曾 恵子

第2回 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)とは？

総合事業は、介護を受ける前の段階の方が利用できる介護予防の事業です。大きく分けて2つの事業があります。一つは要支援の方と65歳以上で、基本チェックリストの対象者となった方が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」です。もう一つは65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」です。

自分のことは自分でできるが、買い物に行けても重いものが持てない。長い距離を歩くことができない。転んだことがある。少し物忘れが気になっている。出かけることがおっくうになってきたなど利用の対象の方は様々です。

次回は、総合事業の利用の流れです。

